

総社市立総社小学校 校内ルール

1 児童の個人情報に関わること

- ・ 児童個人の連絡先は、他へ漏らさぬこと。必要とされる場合は、保護者及び管理職の許可を得た上で知らせる。(終了時は廃棄処分もお願いします。)
- ・ 児童や保護者とのメール交換や個人的なやり取り (SNS 等) は不可。

2 携帯電話等の取り扱いに関わること (総社市立学校職員携帯電話等取扱要領より)

- ・ 原則として、職員室から携帯電話等を持ち出さない。校外活動、インターホンのない場所での活動等、緊急連絡が必要となる可能性がある場合は、事前に管理職に届け出ること。
- ・ 児童及び保護者の携帯電話等に個人の携帯電話等を用いて電話又は電子メール等を行うことは、原則として禁止する。
- ・ 児童及び保護者へ連絡をする場合は、学校の固定電話を用いて連絡すること。

3 児童への緊急連絡に関わること

- ・ 基本的には、電話連絡とするが、内容によっては、総社市学校メール「すぐメール」を使用する。すぐメールをしたときは、未加入者への電話連絡をすること。

4 児童への指導や個別の相談等に関わること

- ・ 個別に生徒指導等を行う場合は、複数名で対応すること。
- ・ 生徒指導上、対応した内容については、必ず記録を残しておくこと。
- ・ 指導内容については、必ず保護者へ連絡すること。
- ・ 児童をやむを得ず帰宅させる場合は、保護者に迎えをお願いすること。

5 児童の情報に関する書類や電子データに関すること

- ・ 原則持ち出しを禁止する。校内でやむを得ず、データの移動が必要な場合は、管理職の許可を得て、校長管理の USB を使用する。
- ・ 私用の USB の使用は不可。

6 集金の扱いに関すること (口座引き落とし以外の集金について)

- ・ 集金した現金は、必ず直接受け取り、中身を確認したうえで減封し、職員室の耐火書庫へ保管する。支払いは早めに行う。
- ・ 現金で集金した場合は、保護者と学校にその事実がわかるように記録を残すこと。